

株式会社 平八 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年8月20日 ～ 令和6年8月19日までの3年間

2、内容

目標1：男性社員の育児休業取得を促進するための措置の実施
計画期間内に男性社員の育児休業取得率を30%以上にすること

<対策>

- 令和3年9月～
計画実行に向けて社内コンセンサスを図り、スムーズに実行に移せるよう社内において各種準備作業を行う
- 令和4年1月～
男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施、子が生まれた男性に社員に対して、管理職による育休取得の勧奨を行う
- 令和4年2月～
対象男性社員への個別の制度周知・利用促進
(パパ・ママ育休プラス、出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進、男女ともに育児休業を取得する場合の給付のイメージ等説明)
- 令和4年3月～
育児休業の取得を希望する男性社員を対象とした講習会の実施
- 令和5年4月～
男性社員の育児休業取得状況の検証実施
分析結果により今後の取得促進策策定